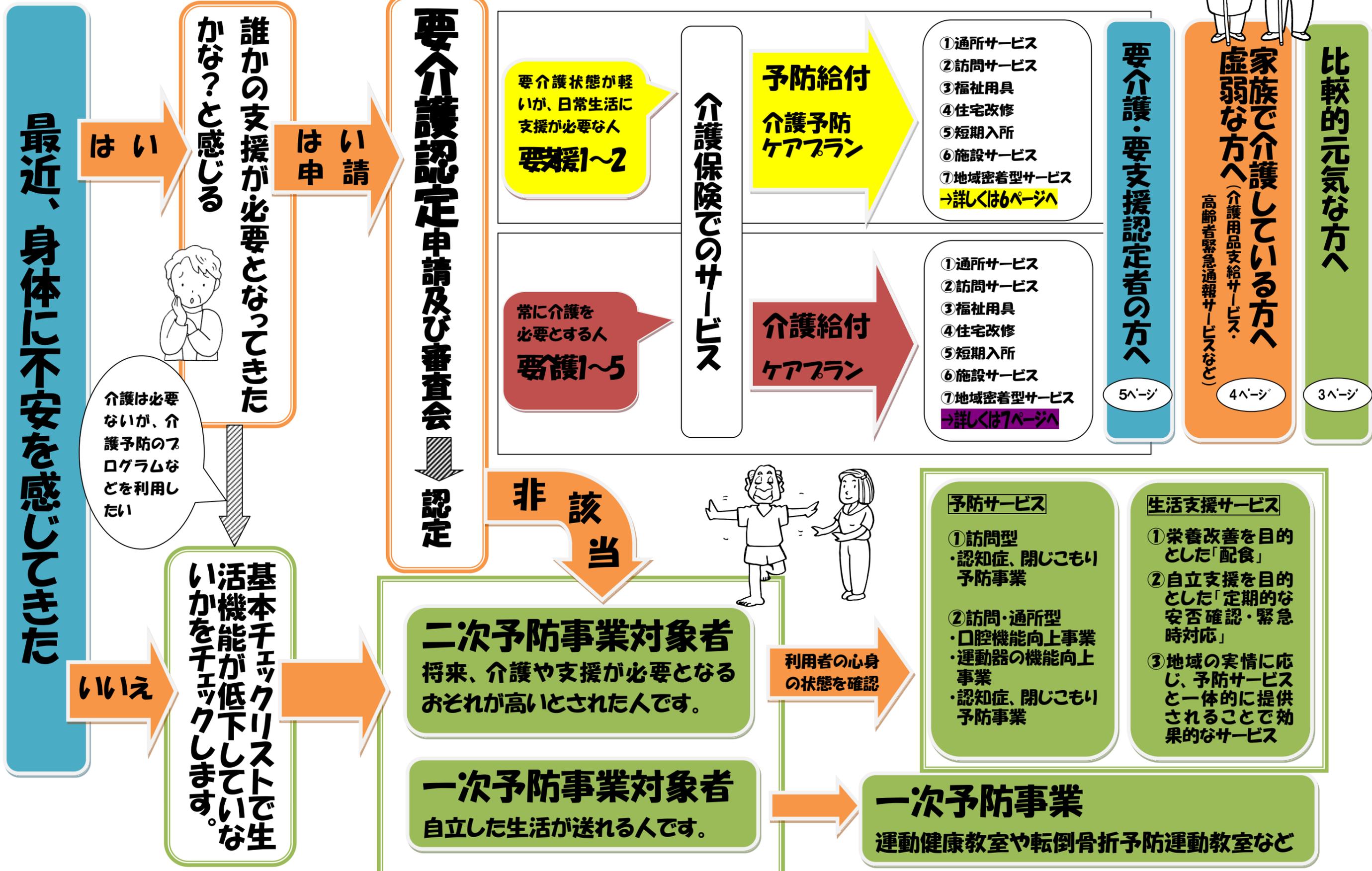


# 利用のてびき～介護や健康にお悩みの方へ～

古平町民 65 歳以上



# すべての高齢者向け①

## ＊比較的元気な方＊

No.	サービス名	内容の説明	対象者は？	費用は？	どうすれば？	問合せ先
①	敬老会	長寿をお祝いし、懐かしい方との語らい、手作り料理や歌・踊りで楽しいひと時を過ごしていただきます。	数えて <b>77歳</b> 以上の方	無料です。 	ご案内:8月上旬 敬老会:9月中旬 会場:文化会館	介護支援係 ☎42-2182
②	シルバー交流 (月・金曜日) 10時~15時	自由に集まりカラオケやおしゃべりを楽しんで福祉センターでの入浴もできます。	おおむね <b>65歳以上</b> の方	無料です。 コミュニティーバスをご利用ください。	自由に福祉センターにお越しください。	福祉センター ☎42-2833
③	ふれあい昼食会	ボランティアさんが昼食と楽しい催しを年5回開催します。	一人暮らしのおおむね <b>65歳以上</b> の方	無料です。	町内会回覧ちらしで開催日を確認し、お申込み下さい。	
④	ふれあい広場	高齢者・障がい者・健常者・児童がゲームなどを通じ楽しいひとときをすごします。	全町民	無料です。	古平ロードレース大会会場で行います。	海洋センター ☎42-2300
⑤	たけなわ学級	月1回様々なメニュー(創作活動、町内外の見学。町内清掃など)を実施します。	おおむね <b>60歳以上</b> の方	無料ですが、教材費等の自己負担が必要となる場合があります。	4月初めにチラシにて募集 詳細は、お問い合わせ下さい。	
⑥	ふるびら温泉 しおかぜ 無料 入浴券の配布	22枚綴りの回数券を1冊配布します。 	年度中に <b>75歳以上</b> になる方で 温泉の利用 できる方	無料です。	直接、ふるびら温泉「しおかぜ」に印鑑を持参しておいで下さい。	ふるびら温泉 「しおかぜ」 ☎42-2290
⑦	老人クラブ活動 南寿会	会員相互の親睦交流・旅行等の活動を実施します。	おおむね <b>65歳以上</b> の方	会費が必要です。	お問い合わせ下さい。	福祉センター ☎42-2833
⑧	地域介護予防 活動支援事業	地域単位で自発的な介護予防に関する活動の育成支援を実施します。	おおむね <b>65歳以上</b> の方	無料です。		高齢者支援係 健康推進係 ☎42-2182
⑨	介護予防教室	生活習慣、生活環境の改善等、介護予防について学びます。	おおむね <b>65歳以上</b> の方	無料です	開催時、チラシで周知します。	

## すべての高齢者向け②

### \* 虚弱な方(要支援者・要介護者を除く) \*

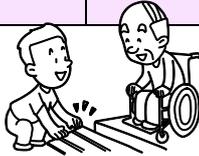
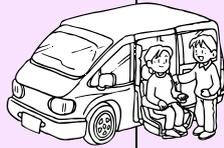
No.	サービス名	内容の説明	対象者は?	費用は?	問合せ先
①	デイサービス (町単独事業)	自宅から送迎し健康チェック、入浴、昼食、ゲームなど行います。	おおむね 65 歳以上の方	週1回 580 円 +食料費 460 円	介護支援係 ☎42-2182 
②	ホームヘルプサービス (町単独事業)	ホームヘルパーが自宅にお伺いして、掃除等の介助を行います。	おおむね 65 歳以上の方	週1回(1時間内) 生活援助 週1回 200 円	
③	ショートステイ (町単独事業)	元気フラザ(高齢者生活支援ハウス)で短期間生活することができます。	おおむね 65 歳以上の方	1日 2,250円 食費 1食460円 寝具代 1日 105円	
④	高齢者緊急通報サービス (町単独事業)	緊急事態時に無線ペンダントのボタンを押すと協力員がかけつける等必要に応じた支援を行います。	おおむね 65 歳以上の身体の虚弱な方。また、発作などのおきる危険性のある持病のある方。	無料です。	
⑤	布団乾燥サービス (町単独事業)	寝具の乾燥、消毒を行います。年1回:掛・敷布団各1枚 10月下旬頃 元気フラザだよりで周知	おおむね 65 歳以上で傷病等により衛生管理が困難な方。	無料です。	
⑥	高齢者生活支援ハウス「元気フラザ」入居	居室数: 12室	おおむね60歳以上の一人暮らし等の方で自立した生活に不安のある方。	利用料は収入によって異なります。その他、光熱水費の負担があります。	

### \* 家庭で介護をされている方への支援 \*

No.	サービス名	内容の説明	対象者は?	費用は?	問合せ先
①	介護用品支給サービス	おむつ、尿とりパット等の支給を行います。 年4回支給 	おおむね 65 歳以上在宅寝たきり高齢者、重度身障者など	町事業 要介護度 4・5 で町民税非課税世帯 年 75,000 円分支給	高齢者支援係 ☎42-2182
				社協事業 要介護2以上の方。課税制限なし。年 35,000 円~70,000 円支給	社会福祉協議会 ☎42-2833
②	家族介護慰労事業	介護保険サービスを利用せずに介護された家族に対し、10 万円支給されます。	要介護 4・5 に相当する町民税非課税世帯の在宅高齢者で1年間介護保険サービスを利用しなかった方を介護している家族。	申請が必要です。 	高齢者支援係 ☎42-2182

## ◆介護保険認定対象者(町単独サービス)◆

No.	サービス名	内容の説明	対象者は?	費用は?	問合せ先
①	除雪サービス	除雪車が玄関先に堆積した重い雪などを、概ね、1m程度の幅で玄関から公道までの除雪を行います。	町民税非課税世帯で、要介護(支援)認定者及び身体障害者1・2級の者を含む65歳以上の者のみで構成される世帯等。	無料です。	介護支援係 ☎42-2182
②	高齢者通院支援助成事業	通院が困難・危険性がある方を、居宅～病院までの間を車で送迎してくれます。	要支援1・2と認定された方。町民税所得割の課税状況に応じて助成額が異なります。	事業所・世帯によって異なりますが、かかった料金の6割を負担して頂きます。町は4割助成。  余市往復の場合 自宅～病院の距離や送迎時間によって異なりますが、2,500円～3,200程度かかります。	高齢者支援係 ☎42-2182
③	高齢者住宅改修助成事業	介護保険対象外で高齢者等が生活しやすくなるための住宅改修(上限20万円)	要介護(要支援)認定者又は、身体障がい者3級以上の方(所得制限等あり)	経費の1割負担	介護支援係 ☎42-2182



### 介護予防事業とは?

生活機能の低下がみられた高齢者向けです。

問い合わせ先: 高齢者支援係

No.	事業名	内容	内容の説明	費用等
①	通所型 介護予防事業	運動器の機能向上事業	作業療法士が、足腰の筋力の衰えを防ぐための、筋力トレーニング・ストレッチなどの運動指導を行います。	その人にあつた「介護予防ケアプラン」を包括センターの職員が作成した後、利用できます。
		栄養改善事業	栄養士が、低栄養や病気にならないように予防するための食事指導・相談を行います。	
②	通所型・訪問型 介護予防事業	口腔機能向上事業	歯科衛生士が、食べ物をかむ力や飲みこむ力が衰えないよう、お口のお手入れ法や、お口の体操などについてアドバイスをを行います。	参加の自己負担については、お問い合わせください。
		認知症・閉じこもり 予防事業	地域の趣味活動、ボランティア活動などへの参加を働きかけるなど、生活全般の活性化につなげます。	



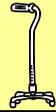
# ケアプラン作成

どんなサービスをどれくらい利用するかという介護サービス計画や介護予防サービス計画を作ります。

④ 予防給付 要支援1・2の方に対して介護予防サービス計画の作成 ・ 包括支援センター 元気プラザ

⑧ 介護給付 要介護1～5の方に対して介護サービス計画の作成 ・ 古平町居宅支援事業所 ・ グッドケア  
・ 風花 ・ 和み ・ 古平町社協居宅介護支援所

## ① 予防給付について \*利用者負担は原則としてサービス費用の1割です。

	サービス名	簡単な内容	費用のめやす(自己負担分の1割)
① 通所サービス	通所介護 (デイサービス)	自宅からセンターまで送迎し、健康チェック・入浴・昼食・ゲームなどを行います。 	1ヵ月につき デイサービス 要支援1:2,099円(送迎・入浴含) 要支援2:4,205円(送迎・入浴含)  デイケア 要支援1:2,412円(送迎・入浴含) 要支援2:4,828円(送迎・入浴含)
	通所リハビリテーション(デイケア)	自宅から施設等まで送迎し健康チェック、食事、入浴、機能訓練等を医学的管理の元で行います。	食費は別にかかります。 選択的サービス追加:運動器機能向上ほか。
② 訪問サービス	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーがお宅にお伺いし、入浴、排泄、食事等の身体介護、調理・洗濯などの生活援助などの介助をします。	1ヵ月につき 週1回程度の利用 1,220円 週2回程度の利用 2,440円 週2回程度を超える利用 3,870円
	訪問入浴介護	介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供しての入浴介助をします。	1回 854円
	訪問看護	疾病等を抱えている人について、看護師が居宅を訪問して介護予防を目的とした療養上の世話や診察の補助をします。	1回につき 20分未満 225～381円 20～30分未満 381～472円 30～60分未満 550～830円 1～1時間 30分未満 811～1,138円
	訪問リハビリテーション	現在、古平町にサービス提供基盤がありません。	
③ 福祉用具	福祉用具貸与	四点杖・手すり・歩行器等が借りられます。 	例)四点杖 150円～ 例)歩行器 200円～ 例)車イス 500円～
	特定福祉用具購入費支給	ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費が支給されます。:上限10万円。	指定業者で一度購入して頂き、後日9割支給します。
④ 住宅改修	住宅改修費支給	事前に申請し、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際に支給されます。:上限20万円。	改修部分によって異なります。事前に相談してください。
⑤ 短期入所	短期入所生活(ショートステイ)	特別養護老人ホームや老人保健施設・元気プラザ(支援ハウス)等の介護施設で短期間、生活します。	個人によって異なります。詳しくはお問い合わせください。
⑥ 施設サービス	介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。	要支援1:1日196円 要支援2:1日453円 ※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
⑦ 地域密着型サービス		・ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ・ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護	個人によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

# ⑧ 介護給付について

\*利用者負担は原則としてサービス費用の1割です。

	サービス名	簡単な内容	費用のめやす(自己負担分の1割)
① 通所サービス	通所介護 (デイサービス)	自宅からセンターまで送迎し、健康チェック・入浴・昼食・ゲームなどを行います。	1回につき (送迎・入浴含む) デイサービス    デイケア 要介護1: 750円    721円 要介護2: 875円    871円 要介護3: 1,000円    1,020円 要介護4: 1,124円    1,271円 要介護5: 1,249円    1,321円 施設・時間・身体状態等で異なります。 食費は別にかかります。
	通所リハビリテーション (デイケア)	自宅から施設等まで送迎し健康チェック、食事、入浴、機能訓練等を医学的管理の元で行います。	
② 訪問サービス	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーがお宅にお伺いし、入浴、排泄、食事等の身体介護、調理・洗濯などの生活援助、通院介助などの介助をします。  	1回につき 身体介護： 20分未満    170円 20～30分未満    254円 30～60分未満    402円 1～1時間30分未満    584円 生活援助： 20～45分未満    190円 45分以上    235円 通院等乗降介助：1回    100円
	訪問入浴介護	介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供しての入浴介助をします。	1回 1,250円
	訪問看護	疾病等を抱えている人について、看護師が住宅を訪問して療養上の世話や診察の補助をします。	1回につき 20分未満    255～316円 20～30分未満    381～472円 30～60分未満    550～830円 1～1時間30分未満    811～1,138円
	訪問リハビリテーション	現在、古平町にサービス提供基盤がありません。	
③ 福祉用具	福祉用具貸与	車イスや特殊ベッドが借りられます	例) 歩行器 200円～ 例) 車イス 500円～ 例) 特殊ベッド 800円～
	特定福祉用具購入費支給	ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費が支給されます。:上限10万円	指定業者で一度購入して頂き後日9割支給します。
④ 住宅改修	住宅改修費支給	事前に申請し、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際に支給されます。:上限20万円	改修部分によって異なります、事前に相談してください。
⑤ 短期入所	短期入所生活(ショートステイ)	特別養護老人ホームや老人保健施設・元気フラザ(支援ハウス)等の介護施設で短期間生活をします。	個人によってことなります。詳しくはお問い合わせください。
⑥ 施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で自宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。	ご相談ください。
	介護老人保健施設(老人保健施設)	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアをします。	ご相談ください。
	介護療養型医療施設(療養病床等)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。	ご相談ください。
	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。 ※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。	1日あたり 要介護1: 560円    要介護2: 628円 要介護3: 700円    要介護4: 768円 要介護5: 838円
⑦ 地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</li> <li>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> <li>地域密着型特定施設入居者生活介護</li> </ul> 	個人によって異なります、詳しくはお問い合わせください。	

# なんでもご相談ください

総合相談



## 元気フラガ

TEL 42-2182

高齢者生活  
支援ハウス

## 古平町役場保健福祉課

介護保険係

介護認定手続等

健康推進係

健康相談等

介護支援係

生活支援ハウスや  
ケアプラン作成等

障害者支援係

障がいに関すること

高齢者支援係



## 古平町地域包括支援センター元気フラガ

介護予防マネジメント  
自立して生活ができるよ  
う支援します。

権利擁護  
みんなの権利を守ります。

包括的・継続的  
ケアマネジメント  
さまざまな方面から皆さ  
んを支えます。

介護予防支援事業所

地域包括支援センター元気フラガは要支援  
1・2の方の介護予防サービス計画を作成し  
ます。

※各種事業及び掲載の数値は平成24年4月1日現在のものです。